

令和4年8月31日

令和5年度の財政投融资計画要求書

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 令和5年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度 要 求 額	令和4年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	791	1,645	△854	△ 51.9
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	791	1,645	△854	△ 51.9

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度末 残高(見込)	令和4年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,527	5,991	536	8.9
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,527	5,991	536	8.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和5年度 要 求 額	令和4年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,865	1,749	116
(内訳)	空港整備事業	1,865	1,749	116

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和5年度 要 求 額	令和4年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,865	1,749	116
(財源)	財政投融资	791	1,645	△854
	財政融資	791	1,645	△854
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,074	104	970
	一般会計より受入	463	315	148
	空港使用料収入	1,948	933	1,016
	地方公共団体工事費負担金収入	82	76	6
	国債整理基金特別会計へ繰入	△343	△333	△10
	その他	△1,077	△886	△191

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

羽田空港及び福岡空港等の国際航空輸送網及び国内航空輸送網の拠点となる空港（拠点空港）の機能強化については、我が国の国際競争力強化のために必要不可欠な、極めて公益性が高い事業である。

なお、空港整備事業は、空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

拠点空港の整備は、国が受益者負担による収入（空港使用料や航空機燃料税等）にて行ってきたところであるが、新型コロナウイルスの影響により、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少が続いていることから、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワークの維持を図るため、空港使用料等の引き下げ等を行っている。

そのため、コロナ禍からの回復後のインバウンド受入に不可欠な、空港機能強化等の空のインフラに係る令和5年度分の整備は、財政投融資により実施することを想定しており、結果として、航空・空港会社等の経営基盤強化に資することが想定される。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

空港整備事業は、空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされているが、コロナ禍からの回復後の需要回復・拡大に的確に対応するための拠点空港の整備等、施策の重要性という観点から対象事業の重点化を図っている。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

来年度以降、拠点空港の機能強化事業の実施にあたっては、コスト削減を継続的に実施することなどにより、財政投融資を適切に運用してまいりたい。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	元年度	2年度	3年度
運用残額	－	－	3億円
運用残率	－	－	0.2%

<その他>

5. 上記以外の特記事項

特になし。

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

「経済財政運営と改革の基本方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及び「デジタル田園都市国家構想基本方針」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(4) グリーントランスフォーメーション（GX）への投資

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。（中略）また、カーボンニュートラルポート等の形成や持続可能な航空燃料（SAF）等を含む船舶・航空・陸上の輸送分野の脱炭素化を推進する。

2. 社会課題の解決に向けた取組

(3) 多極化・地域活性化の推進

(分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築)

我が国の成長と国民生活を支えるサプライチェーンの強化や観光等による地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、航空ネットワークの維持・活性化、港湾の24時間化も念頭においたA Iターミナルの実現、造船・海運業等の競争力強化等に取り組む。

(観光立国の復活)

我が国の成長戦略の柱の一つであり、地方経済・雇用を支える観光立国の復活を図り、地方創生を進める。（中略）国際交通を支える航空・空港関連企業の経営基盤強化を図りつつ、インバウンドの戦略的回復に取り組む。消費額増加や地方誘客促進のほか観光外交の推進のため、きめ細かなプロモーションを実施し、C I Q等の受入環境の整備や水際対策、外国人観光客の民間医療保険への加入促進を進めつつ、サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズム、新たな観光コンテンツの創出、国立公園等の滞在環境上質化、高付加価値旅行者の誘客、クルーズの再興と世界に誇るクルーズの拠点形成、カジノ規制の実施を含めたI R整備等を強力に推進する。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

1. 政策的必要性

拠点空港の機能強化等については、我が国の国際競争力強化を図るにあたり、コロナ禍からの回復後の航空需要を受け入れていくために必要不可欠な極めて公益性が高い事業であり、着実に推進して所定の時期に完成させるためにも、低利かつ超長期・固定の財政融資が必要である。

2. 民業補完性

空港整備事業は、空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされており、他の特殊法人、地方公共団体、民間等が実施する事業との重複は排除されている。

また、今後増大する航空需要を担うため、国による拠点空港の整備は必要である。

3. 有効性

拠点空港の機能強化に低利かつ超長期・固定の財政融資を充てることにより、航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少が続いている状況下においても、空港整備が可能となり、コロナ禍からの回復後の航空需要受け入れに寄与する。

4. その他

拠点空港の機能強化により年間発着容量が拡大し、旅客数等が増加することが期待され、事業完了後において安定的に債務を返済することが可能になると見込まれる。

3 年度決算に対する評価

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 決算についての総合的な評価

空港整備勘定は、航空事業者等からの空港使用料収入、一般会計からの繰入金、借入金等を財源として、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業、空港等の維持運営等を実施している。

3年度は、羽田空港では、国際競争力の強化に向けて、空港機能の拡充や老朽化対策に必要な施設整備等や福岡空港滑走路増設事業等を実施した。また、財政融資資金借入金の償還により借入金残高は319億円減少した一方、新たに財政融資資金より725億円の借入を行ったことにより借入金残高が同額増加した。

収納済歳入額は4,249億円、支出済歳出額は3,385億円であった。

(参考：3年度決算)

(単位：億円)

	当初計画	補正	現額	実績	繰越	差額
事業費	1,781	—	2,573	1,543	826	204
維持運営費	1,756	—	1,756	1,465	10	281
国債整理基金特別会計へ繰入	343	—	343	332	—	12
その他	49	—	49	45	—	5
(支出計)	3,930	—	4,721	3,385	836	501
一般会計より受入	358	—	358	358	—	—
空港使用料	1,330	—	1,330	1,008	—	△ 322
借入金	1,178	—	1,178	725	450	△ 3
その他	1,064	—	1,855	2,158	49	351
(収入計)	3,930	—	4,721	4,249	499	26

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

該当なし。

(2) 費用・収益の状況

該当なし。